

桜井 明久 著

『西ドイツの農業と農村』

古今書院 1989年1月

A 5 判 226ページ 4,944円

1975年10月から1977年10月まで2年間、西ドイツのドイツ学術交流会(DAAD)奨学生としてボン大学に赴き、ボンの南東約80km、ライン川の支流ラン川に沿うリンブルク(Limburg)を中心とする地域の2つの村で、丹念な調査研究をおこなった著者が、その成果(それはすでに1983年と1985年に地学雑誌と人文地理に論文として発表されている)を中心として、さらにそれをより広い視角のもとで位置付けつつまとめたのが本書である。

本書は大きく6つの章に分かれる。それぞれの内容の概略をまず紹介しよう。

第1章「西ドイツにおける農業地域構造」では、北西ヨーロッパの混合農業が如何に成立してきたかを概述したのち、西ドイツの農業的土地利用の構成と地域差を検討し、地域差をもたらした自然的・歴史的・社会的諸条件を明らかにする。その上で、リンブルク地域を研究対象地域として設定したことの意義を述べる。

第2章「リンブルク地域の従来の農業的土地利用とその地域的差異」では、この地域の農業の諸条件を検討し、山地のホアーヴェスターヴァルト(Hoher Westerwald)と平地のリンブルク盆地(Limburger Becken)を対比する。そして伝統的土地利用方式として、山地では内畑・外畑制、盆地では三圃式農業が1960年頃まで残っていた事情について説明する。

その上で、本書の中核ともいべき第3章と第4章が展開される。

第3章「山地の村における土地利用とその変化」では、ツェーンハウゼン(Zehnhausen bei Rennerod)村を事例として取り上げ、内畑・外畑制の遺制が残っていた1934年の土地利用図、1949年の統計資料と、著者みずから調査し作成した1977年夏の土地利用図とを対比しつつ、土地利用変化の諸過程を明らかにし、さらに事例農家の調査結果から、経営形態の専門化と土地利用変化との関連を検討する。

第4章「平地の村における土地利用とその変化」では、ナウハイム(Nauheim)村を事例として取り

上げ、『ドイツ農業景観地図帳』(Atlas der deutschen Agrarlandschaft)に掲載されている1959年の土地利用図——クレンツリン(Krenzlin, A.)の調査によるものであり、三圃式農業の共同体的土地利用の区画であるツェルゲ(Zelge)が明瞭に認められる——と、やはり著者みずから作成した1977年夏の土地利用図とを対比しつつ、土地利用の変化、ならびにそれと関連して耕地整理、集落外移転、経営規模拡大、家畜飼養変化について明らかにし、さらに経営タイプ別に、事例農家の経営の特色を明らかにする。

さらに第5章「リンブルク地域における土地利用変化と西ドイツの農業変化」では、前の2つの章で明らかにした2つの村での土地利用変化とその諸要因が、リンブルク地域全体においても当てはまるかどうかを検討すべく、利用放棄耕地の発生機構や農家の集落外移転、草地利用拡大(Vergrünlandung)、穀物栽培拡大(Vergetreidung)、家畜飼養状況の変化について明らかにし、研究地域の土地利用変化を西ドイツ全体の農業構造変化のなかに位置付けようと試みる。

そして最後の第6章「小農的土地利用パターンとその変化」では、本書の研究の最終的課題が、先進国の小農的土地利用パターンとその変化にあるとした上で、小農的土地利用について、従来の研究成果とその問題点を明らかにし、著者の採った研究方法の特質について述べ、リンブルク地域の小農的土地利用パターンの変化を農家・村・地域の3つのレベルから模式的に説明し、それを日本におけるモデル(南伊豆沿岸集落を例とする)と対比する。そして最後に小農的土地利用パターンの特色とその一般的变化傾向について論じて本書のまとめとしている。

以上が本書の内容のあらましである。

著者自身の丹念な実地調査を基礎とした研究であるだけに、述べられていることは説得力があり、またたいへんわかりやすい。我々にとってわかりやすいのは、単に本書が「日本語で」書いてあるばかりでなく、「日本人が」書いているからである。ドイツ人が西ドイツの農業と農村について書いた本はたくさんあり、訳書の出ているものもあるが、しかし一般に、自分の国の農業や農村について書こうとす

る場合、その国の人々にとってあまりに自明のことは、わざわざ書かないものである。

例えば、我々が日本の農業や農村について書く時、水田稲作について「水田は長期間湛水状態を保つために完全に水平でなければならない」とか、「種子を直接播くのではなく、苗の移植をおこない、これを「田植え」と呼ぶ」といったわかりきったことは、わざわざ書かないのが普通である。

ところが、このわかりきったことがわかっていない欧米人がその本を読むと、たとえ日本語のよくわかる人でも、完全には理解できないにちがいない。同じようなことは、我々がヨーロッパ人の書いたヨーロッパ農業や農村の本を読むときにも生ずるように思う。

例えば、ヨーロッパ諸国の農用地は、畑地と永久草地と園地に大別されるが、そのような使い分けがどういう条件によってきまるのかといった点がそれである。

本書の「はじめに」の冒頭部分を、評者はたいへん興味深く読んだ。著者は、農村の風景は複雑であるが、そこにはある一定のルールがみられるという。著者の「故郷である北関東では、洪積台地と、それを刻む中・小河川が作った沖積地（谷底平野）が、風景を作る土台となっている。谷底平野は水田として利用され、洪積台地の縁部または麓には、屋敷森に囲まれた古くからの集落がある。この集落の背後には不規則な形をした畑があり、そこから台地を上がっていくと、直線的な区画の畑が広がり、さらに奥へ進むと赤松林や雑木林がみられる」というようにである。

西ドイツではどうか。「やはり同じようなある種の規則性がある」という。「そのことを強く印象付けられたのは、日本でなら水田として開かれたであろうような沖積地が、ドイツでは、みごとな放牧地か牧草地として利用されていることに気付いた時」であったという。

今から25年余り前、評者も同じようなことに気付いて、強い感銘を受けた。畑地はどちらかといえば土壌の乾いたところ（地下水位が低いところ）が選ばれ、草地は土壌が湿ったところ（地下水位が高いところ）が利用される。これは北西ヨーロッパの人人にはわかりきったことであろうが、我々にはそうではない。

本書第1章の10～35ページで著者は、西ドイツの

農業的土地利用の地域的差異が、どのような条件に規定されて生じているかを、我々日本人研究者によくわかるように、懇切丁寧に説明してくれる。今から25年余り前、評者が初めて渡独する以前に、もしこのような本が日本で出ていたら、どんなにありがたかったことかと思う。第2章以下でも同様であって、本書では全体として、西ドイツの農業・農村の実態が、あくまで日本人研究者の目でとらえられ、そしてきわめて具体的に描かれている。これが本書について特筆すべき第1の点である。

さらにもう一つの点は、歴史地理学的な観点からみた本書の意義についてであるが、本書の研究が、近代化の相対的におくれた南西ドイツ、ヴェスターヴァルトを研究対象地域としているという点である。評者が25年前に調査した、北西ドイツ、ヴェストファーレンの農村では、19世紀の末期にすでに耕地整理・交換分合が完了していたが、本書の研究対象地域では、第二次世界大戦後にそれがやっとおこなわれている。また内畑・外畑制や三圃式農業の遺制が、つい30年前まで明瞭に残っていたという。『ドイツ農業景観地図帳』でツェルゲの明瞭なナウハイム村の1959年の土地利用図をみた時、評者はたいへん驚いたのであるが、本書はそういう村を取り上げ、近年の状況と対照して検討してくれている。

これは、日本にたとえれば、四国山地か九州山地の山村を取り上げ、やはり第二次世界大戦後まで残っていた焼畑農業の実態をおさえ、その後の変化を明らかにしたようなものである。もし欧米の地理学者が日本へ来て、そういう研究をおこなえば、日本農業を歴史地理学的に理解するのに、たいへん役立つであろう。このたとえは、全面的には当たっていない面もあるが、本書が、今後日本での、ヨーロッパの農業・農村に関する歴史地理学的研究の進展に対して果たす役割は、きわめて大きいものがあると言えよう。

以上、2つの点だけを挙げたが、そのほかにも本書から学ぶべき点は多い。

外国（ことにヨーロッパ）へ出かけ、その農業・農村に接してみたいと考える研究者は、出かける前に是非読んでおくべき文献であろうし、また日本の農業・農村の最近30年来の動きや今後のありかたを見つめなおすためにも、多くの示唆を与えてくれる文献であると思う。

（浮田典良）